

文書番号 2023	水稲栽培基準	米部会
--------------	--------	-----

1. 栽培指針

- (1) より安全で質の高い米作りと、栽培技術の向上のために水稲栽培基準を設ける。
- (2) 栽培基準は毎年見直しを行い、各個の条件に適応できる栽培マニュアル的なものに発展出来るように努力する。
- (3) 米生産者は栽培基準作り、作付け会議及び現地検討会に必ず出席し、技術を研鑽し、庄内協同ファーム全体の品質が向上するよう努力する。

2. 適用

庄内協同ファームから出荷されるすべての水稲栽培に適用する。

3. 栽培基準

(1) 有機栽培米・転換期間中有機栽培

有機100%の肥料設計で化学肥料は一切使用しない。畦畔防除、育苗期の種子消毒、本田防除などの化学農薬使用を一切しない栽培方法。有機の栽培方法で、2年以上のものを転換期間中有機栽培とする。

(2) 自主基準米・特別栽培米

＜栽培期間中、化学農薬と化学肥料を使用しない栽培＞（通称：無無栽培）

- ①有機栽培を実施する圃場の初年度栽培に適応する。
- ②有機栽培を目指し栽培したが外的要因などによって有機基準に満たさなかった栽培米。

＜栽培期間中、化学農薬使用を慣行栽培の半分以下で化学肥料を使用しない栽培＞（通称：減無栽培）

- ③有機100%の肥料設計で育苗期の化学肥料も認めない。本田への除草剤使用（1回）と薬剤使用（殺虫又は殺菌単剤1回使用）を認める栽培方法。

イ. 除草剤1回（2ないし3成分）＋殺虫か殺菌どちらかを1回（1成分）
計4成分以内の使用を認める。

簡易表 2020年2月18日改訂

			有機栽培米	特別栽培米	
			有機栽培、 転換期間中栽培	栽培期間中： 化学合成農薬を使用しない 化学肥料を使用しない (無無栽培)	栽培期間中： 化学合成農薬使用を慣行の半分以下、 化学肥料を使用しない (減無栽培) 合計：最高4成分以内
育 苗	肥 料	有機肥料	100%	100%	100%
		化学肥料	なし	なし	なし
	使 用 農 薬	種子消毒	なし	なし	なし
		殺虫殺菌	なし	なし	なし
		床土	化学由来資材（マット等）は使用しない		
本 田	肥 料	有機肥料	100%	100%	100%
		化学肥料	なし	なし	なし
	農 薬	除草剤	なし	なし	3成分以内
		殺虫・殺菌剤 ※2	なし	なし	どちらか1成分 ※1

①有機由来の表示数値（有機100%のN=窒素、P=リン、K=カリ）は、有機成分由来とする。

②環境ホルモン（外因性内分泌攪乱物質）と考えられる資材を使用しない。自主禁止化学農薬リストを参考に計画を立て、代替え対応をしていく。

③土壌改良資材の化学処理されたものは使用しない。

④地域慣行栽培基準

化学農薬の使用 20成分

化学肥料成分 窒素N使用=10a はえぬき 8.12kg コシヒカリ 6.12kg つや姫 7.12kg

もち米 8.12kg 雪若丸 8.12kg 他 7.12kg

※1. 箱施用剤は本田で使用したものとして、成分カウントする。

※2. 異常天候などにより病害虫が大発生し収穫量に甚大な影響がある時には、緊急事態対応マニュアルに従い、臨時の化学農薬散布を含め対策を協議し対応する。

4. 栽培要領 (改訂日: 2015年6月17日)

栽培上の課題		栽培方法	対応技術
育苗段階	種子処理	薬剤による種子消毒は原則認めない。	木酢・竹酢液での浸漬 温湯消毒 強塩水選 (比重 1 : 1.7) 微生物処理
	立枯れ病 カビ ムレ苗対策	プール育苗をする。	床土を過湿にしない。 木酢液・米酢散布 天恵緑汁等の散布
本田	堆肥	堆肥ぼかし肥料等、良質の有機物を施肥し土作りに努力する。本田での施肥を有機物の成分由来で施肥設計すること。(堆肥等有機物の成分由来は、各自で調査する事)	堆肥の質向上の研究 精米センターの米糠の利用 堆肥の質向上の研究 放線有機など購入資材の利用。
	栽植密度	品種、元肥量、植え込み本数等を考慮し過密にならないようにする。	畦畔シートを張り漏水防止に努める。
	除草対策	一発除草剤の使用を認める (自主基準で認めたもの)	除草機・日本自然農業協会 トロトロ層の醸成 カモの放飼い 紙マルチ
病害虫対策	イネドロオ イムシ	化学農薬以外の防除を研究する。	木酢液の水口点滴 500 倍液散布・とうがらしニンニクの抽出液散布。
	イネミズゾ ウムシ	出来るだけ化学農薬を使わないが、やむを得ない場合は認める。(特別栽培のみ)	畦畔板を畦畔の内側に張る。
	イナゴ		廃食用油の点滴。 バーナーで焼却・液剤 (畦畔のみ)
	カメムシ		出穂前 20 日以降の草刈をしない。
	いもち病 (紋枯病)	過繁茂を防止し葉色を急変させない。 穂肥が多すぎないこと。 耐病性を増す管理 資材による防除	品種と栽植密度・施肥設計に注意 (土作り) 天恵緑汁・玄米酢・天然のカルシウム散布。 木酢液・珪酸剤の散布。 珪酸マグ・カテキン他 (動 墳の能力、倍率、散布時期 の検討)

制定日 1998年3月13日

改訂履歴

- 2001年4月9日：栽培基準を有機JAS及び特別栽培の表示・呼称にあわせ本田無化学農薬栽培の基準をなくして栽培基準内容と基準表を変更した。
- 2002年3月25日：減化学農薬・無化学肥料栽培米の予防剤扱いとゲンキ米の名称を廃止。減化学農薬減化学肥料栽培米の中の予防剤を1回増やす。
- 2003年5月27日：減化学農薬無化学肥料栽培Aと減化学農薬無化学肥料栽培Bを減化学農薬無化学肥料栽培に統一。適用範囲にJAグループを追加。
- 2004年2月23日：化学農薬成分のカウント内容を変更。農水新ガイドラインによる栽培基準の表現を変更。
- 2005年2月4日：簡易表の変更。その他文言を一部変更。
- 2005年2月17日：簡易表の変更。農薬最高使用例一覧表を別表で添付。その他文言を一部変更、追加。
- 2006年2月25日：特別栽培の薬剤での種子消毒を廃止。それに付随した栽培基準の文言を修正。簡易表及び農薬最高使用例一覧表の変更。
- 2007年2月27日：農薬最高使用例一覧の標題変更（水稻農薬成分計画表）
- 2011年2月18日：文言の訂正、つや姫の追加、承認者名の変更
- 2012年2月14日：文言の訂正 つや姫の施肥量の変更
- 2013年2月19日：減減栽培の項目の全削除。責任者と代表理事の氏名の変更
- 2013年2月25日：栽培要領の文言の追加及び削除。
- 2014年2月18日：栽培要領の文言の追加。
- 2015年6月17日：栽培要領の文言の訂正。
- 2016年1月19日：もち米の地域慣行基準の窒素使用量の変更。
- 2020年2月18日：雪若丸の地域慣行基準の窒素使用量の変更。

作 成	策定	責任者	確 認	承 認
今野昭史	米部会	小野寺紀允	小野寺仁志	今野裕之